

第4次

富士見市子ども読書活動推進計画

～みんなで育てる 本で育てる～

(令和5年度～令和9年度)



★富士見市★
マスコットキャラクター
ふわっぴー

はじめに



富士見市では、まちづくりの基本的な指針である第6次基本構想において、目指す理想の未来として「自らの歩みで充実した日々を送ること」を掲げております。

読書は、この目標を実現するための重要な活動のひとつであり、特に、子どもの頃から読書に親しむことは、自らの歩みで日々を充実させていくための基礎となります。

本市では、平成20年度以降、第1次から第3次まで、子ども読書活動推進計画を策定し、子どもの読書活動に関する取組みを進めてまいりました。そして、このたび、子どもたちの読書活動を今後も継続して推進していくため、「第4次富士見市子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。

今回策定いたしました第4次計画につきましては、読書に親しむための機会の提供や、読書の習慣づくりなど、現在実施している取組みの充実を図るとともに、スマートフォンの普及や学校における1人1台端末の導入など、子どもたちを取り巻く生活環境の変化を踏まえたICTの活用を新たに追加いたしました。

また、図書館では、令和3年度に電子図書館サービスを開始し、距離や時間的な問題で図書館利用が難しい場合におきましても、読書が可能となる環境づくりを行ってまいりました。

今後は、子どもたちが紙の本と電子書籍を状況に合わせて使いこなし、読書が生活の一部となることによって、自ら生涯を充実させていく力を身に付けていくことを心から願っております。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました市民の皆様をはじめ、ご協力いただきました関係者の皆様方に心から御礼を申し上げます。

令和5年4月

富士見市長 星野 光弘

計画の策定にあたって



読書は、子どもにとって言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするために欠かせないものです。携帯電話やパソコンなどICTの進展により、現在の子どもたちは、様々な媒体から多種多様な情報を素早く手にしています。しかし、読書活動は単に情報を得るだけではなく、多くの本を比較しながら自分で情報を探す力、幅広い考え方を知ることによって他者の気持ちを理解する力などを身に付けることができ、子どもたちの心の成長につながります。

本市では、平成20年度から「富士見市子ども読書活動推進計画」を策定し、継続して子どもの読書活動の推進に努めてまいりました。

第3次計画までの期間、時代や社会状況の変化などを考慮し、様々な取組みを行ってきた結果、子どもたち自身がより主体的に読書に関心を持つような機会を提供することができました。そして、国や県の子ども読書活動の推進に関する計画を参酌しつつ、今回新たに「第4次富士見市子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。

この計画においては、「みんなで育てる 本で育てる」という合言葉を掲げ、市民、学校、図書館などの連携・協力によって子どもの読書活動を推進していくという思いを示しております。また、取組み内容につきましては、年齢・発達の段階に応じた取組みや読書に親しむための環境整備など、現在実施している取組みの充実を図るとともに、学校の1人1台端末や電子図書館を活用した新たな取組みを追加し、子どもたちの読書に関する興味や関心を高めていきたいと考えております。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見や提言を賜りました図書館協議会委員の皆様をはじめ、パブリックコメントにご協力いただきました市民の皆様に心から御礼を申し上げます。

令和5年4月

富士見市教育委員会教育長 山口 武士

目次

第 1 章 富士見市子ども読書活動推進計画について	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画期間	1
4 計画の対象.....	2
5 計画の推進・管理	2
6 第 3 次計画期間における実績・課題	2
第 2 章 子どもの読書活動推進に向けて	7
1 基本方針	7
2 施策体系	8
3 数値目標	9
第 3 章 施策の展開	10
基本方針 1 年齢・発達の段階に応じた読書活動の推進	10
1 未就学児を対象とした読書活動の推進	10
2 小学生を対象とした読書活動の推進	12
3 中学生・高校生を対象とした読書活動の推進	15
4 特別な支援を必要とする子どもたちへの読書活動の推進	16
基本方針 2 子どもの読書環境の整備と情報提供	17
1 子どもが読書に親しむための環境の充実	17
2 子どもの読書活動にかかわる市民への情報提供	18
基本方針 3 市民・学校・図書館などの相互協力と連携体制の確立	19
1 市民・学校・図書館などの相互協力と連携	19
資 料	20

第1章 富士見市子ども読書活動推進計画について

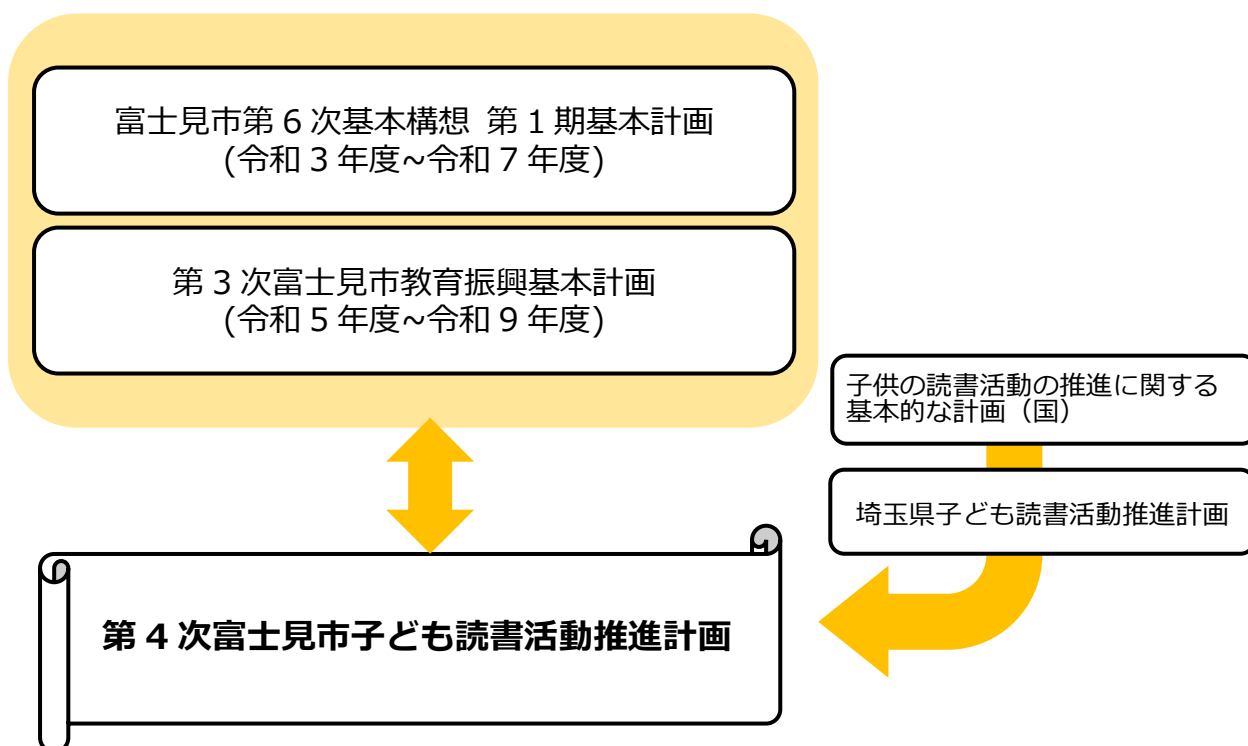
1 計画策定の趣旨

本市においては、子どもの読書活動に関する施策を計画的に推進するため、平成20年に「富士見市子ども読書活動推進計画」を策定して以降、5年ごとに計画を改訂しながら子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の充実に努めてきました。

本計画は、第3次計画の基本方針の趣旨を引き継ぎつつ、スマートフォンの普及や学校における1人1台端末の導入など子どもたちを取り巻く環境の変化を踏まえ、今後5年間における読書活動の推進に関する取組みを定めたものです。

2 計画の位置付け

本計画は、子ども読書活動の推進に関する法律に基づく計画として、国や埼玉県計画を参酌しつつ、富士見市第6次基本構想第1期基本計画及び第3次富士見市教育振興基本計画との整合性を図りながら、策定したものです。



3 計画期間

令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

4 計画の対象

概ね 18 歳以下の子ども¹とその保護者、子どもの読書活動の推進を行う関係者とします。

5 計画の推進・管理

計画の推進にあたっては、図書館、学校などの関係機関・団体が情報や課題を共有し、連携・協力を図ります。また、本計画の推進状況について、毎年確認するとともに、学校、図書館、教育委員会の連絡会議において点検を行います。

6 第 3 次計画期間における実績・課題

(1) 数値目標達成状況

① 児童書の貸出冊数（1 人当たり）²

	平成 28 年度	令和 3 年度	目標値
富士見市	2 冊	2 冊	2.5 冊
(参考) 埼玉県	1.9 冊	1.9 冊	—

② 本を読むことが好きな子どもの割合³

	平成 28 年度	令和 3 年度	目標値
小学 5 年生	83%	78%	88%
中学 2 年生	74%	71%	79%

※「富士見市子どもの読書活動に関するアンケート調査（令和 3 年度実施）」より

③ 不読率⁴

	平成 28 年度	令和 3 年度	目標値
小学 5 年生	8%	14%	6%
中学 2 年生	16%	21%	11%

※「富士見市子どもの読書活動に関するアンケート調査（令和 3 年度実施）」より

¹ 子どもの読書活動の推進に関する法律において、子どもを「概ね 18 歳以下の者」と定義

² 市立図書館における児童書の貸出冊数と、市の人口を基に算出

³ アンケート調査において、本を読むことが「好き」「どちらかといえば好き」と答えた子どもの割合

⁴ アンケート調査において、調査時の前の月に読んだ本の冊数が 0 冊と答えた子どもの割合

(2) 第3次計画の実績と課題

基本方針 1 年齢・発達の段階に応じた読書活動の推進

- (実績)
- ・おはなし会、読み聞かせ講座などの実施
 - ・わらべ歌講座、リトミックなど月齢や年齢に応じた事業の実施
 - ・ブックスタート事業⁵の充実、セカンドブック事業⁶の開始
 - ・子ども読書コンクール⁷、ビブリオバトル⁸の実施
 - ・調べる学習講座、読書感想文講座の実施
 - ・関係機関が連携し、子ども食堂、公民館などにておはなし会や講座などの実施
 - ・図書館まつりにてタイムカプセル開封と封入（市制施行 50 周年記念事業）
- (課題)
- ・年齢に応じた読書に親しむきっかけづくりの充実

基本方針 2 子どもの読書環境の整備・読書推進のための情報提供

- (実績)
- ・電子図書館⁹の開設
 - ・市立図書館における蔵書の整備、パパママコーナーの整備
 - ・おすすめ本のリスト発行など情報提供の充実
 - ・関係部署と連携したテーマ展示¹⁰の実施
 - ・子育て応援情報モバイルサイトなどを活用した情報提供の実施
 - ・中央図書館における託児サービスの開始
- (課題)
- ・電子図書館の拡充
 - ・児童生徒用に配備した 1 人 1 台端末の活用
 - ・効果的な情報発信
 - ・学校図書館における効率的な蔵書管理

基本方針 3 家庭・地域・学校・図書館の相互協力と連携体制の確立

- (実績)
- ・学校、図書館、教育委員会の連絡会議の開催
 - ・読み聞かせボランティアなどの育成
- (課題)
- ・関係機関・団体の連携強化

⁵ 乳幼児健診時に読み聞かせの実施と絵本を 2 冊プレゼントする事業

⁶ 新小学 1 年生へ市立図書館の利用カードと本を 1 冊プレゼントする事業

⁷ おすすめ本を絵と短い文章で紹介する掲示物（POP）の作品コンクール

⁸ 発表参加者がおすすめ本を紹介し、一番読みたくなった本を参加者の投票で決定する書評ゲーム

⁹ ウェブサイトを通じて電子書籍を読むことのできるサービス

¹⁰ 定期的にテーマを決めて本を紹介する展示

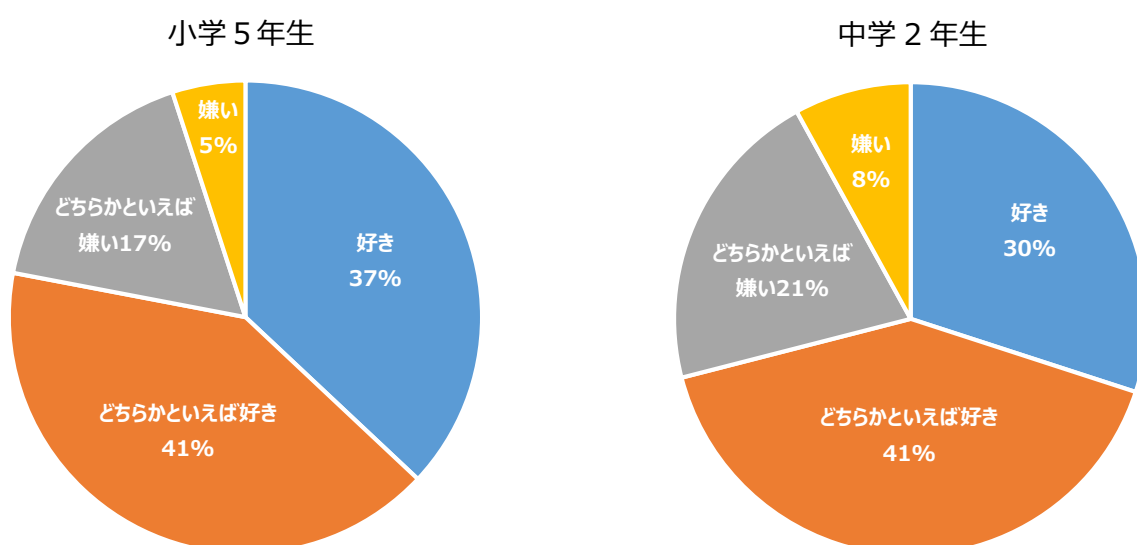
(3) アンケート結果

《概要》

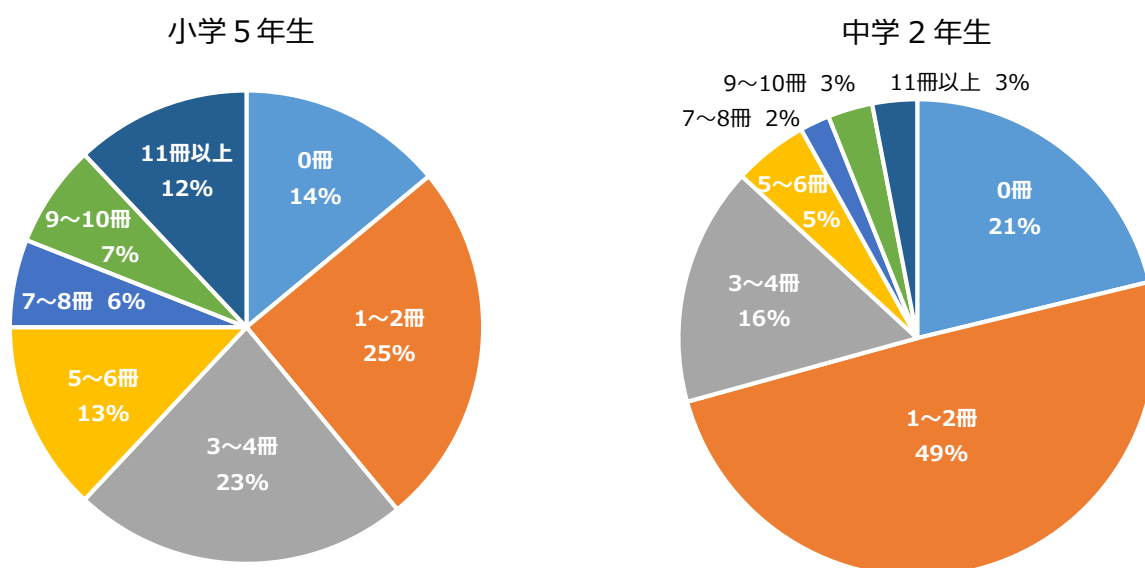
- ・調査期間 令和3年9月1日～9月30日
- ・調査対象 市内小・中学校に通う小学校5年生又は中学校2年生のうち、各校1クラスを対象に実施
- ・調査回答数 小学校11校(320人) 中学校6校(175人)

《結果》

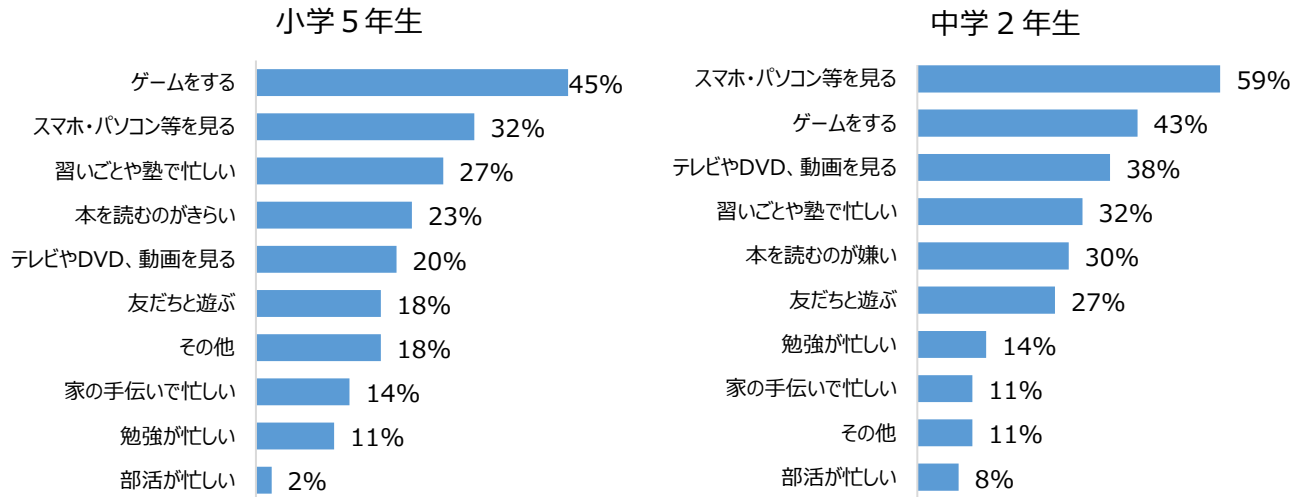
Q1 本を読むことが好きですか？



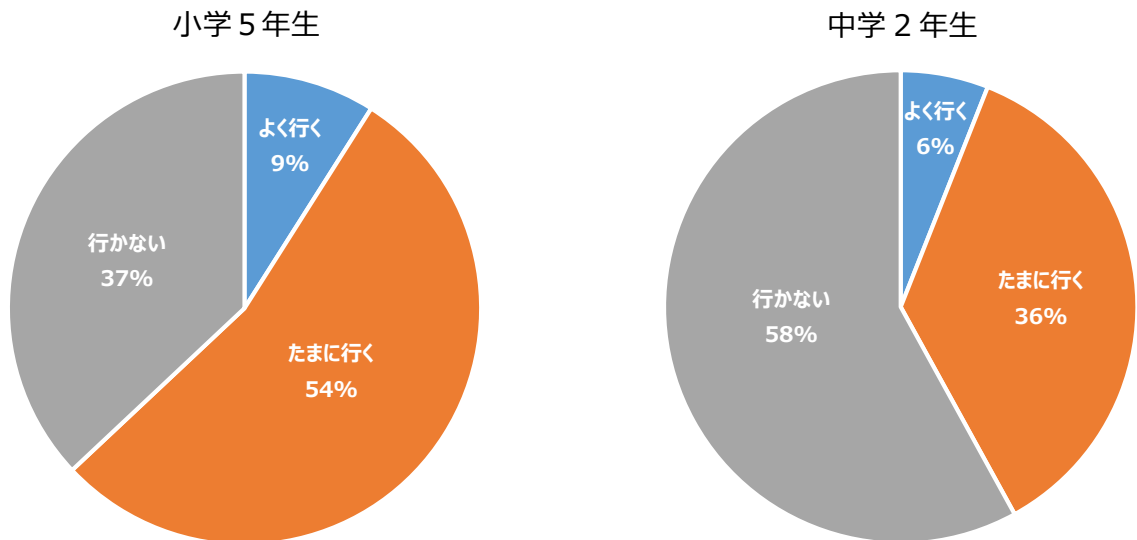
Q2-1 先月読んだ本の冊数 (教科書、マンガ、雑誌を除く)



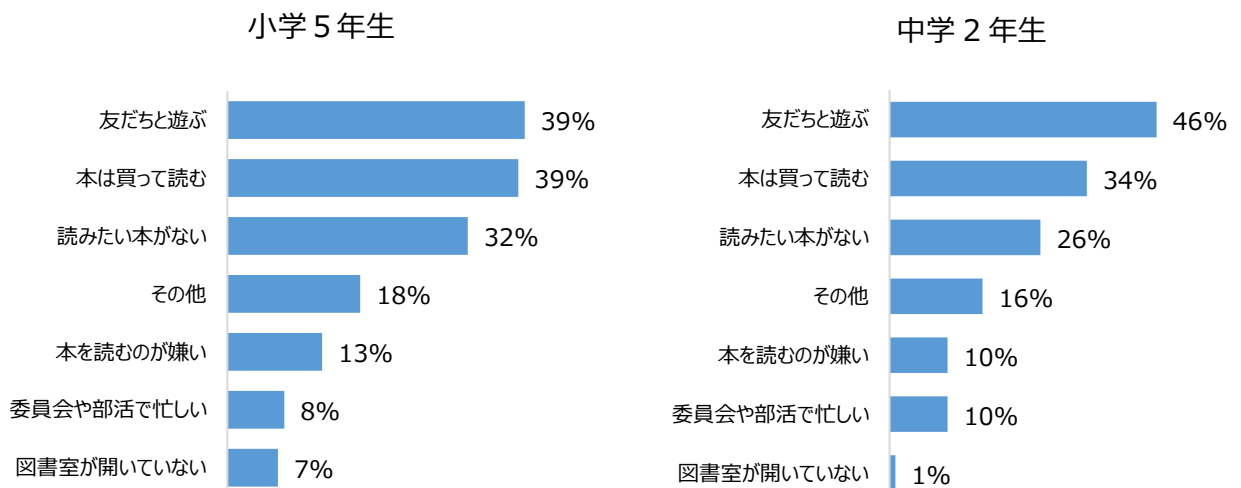
Q2-2 0冊の理由（複数選択可）



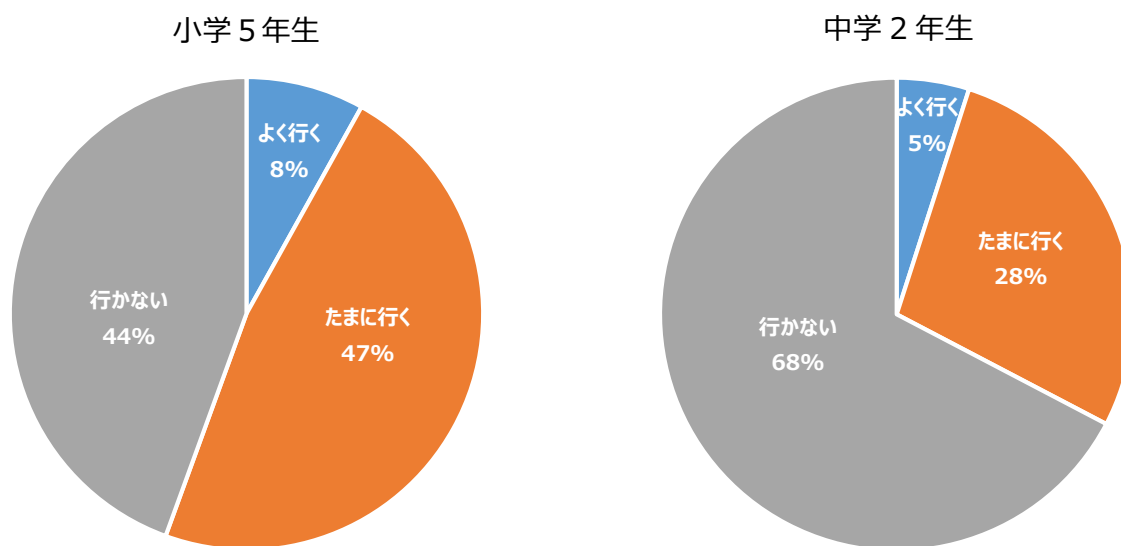
Q3-1 休み時間や放課後に学校の図書室に行きますか？



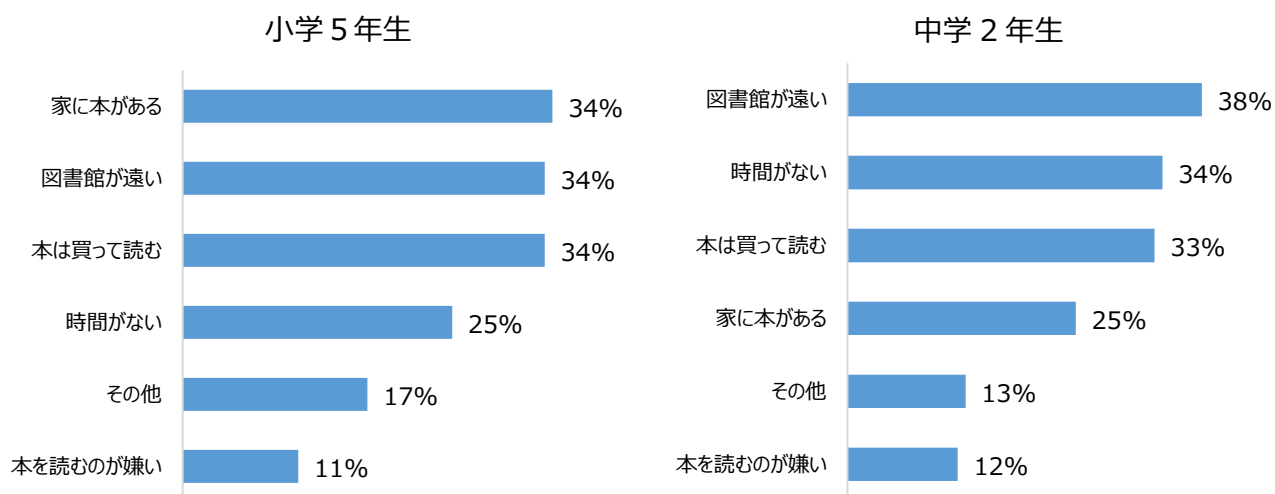
Q3-2 行かない理由（複数選択可）



Q4-1 市の図書館に行きますか？



Q4-2 行かない理由（複数選択可）



《結果からみた課題》

- ① 子どもの年齢や興味に合わせた本の充実
- ② 気軽に本が読める環境づくり

第2章 子どもの読書活動推進に向けて

第4次富士見市子ども読書活動推進計画においては、3つの基本方針に基づく施策体系のもと、子どもの読書活動を推進します。

1 基本方針

基本方針1 年齢・発達の段階に応じた読書活動の推進

乳幼児（妊娠期を含む）から小・中・高校生に至るまで、読書に親しむ機会の提供などを通して、子どもたちの読書習慣づくりや、図書を活用した学習を支援します。

基本方針2 子どもの読書環境の整備と情報提供

時代の変化を踏まえ、子どもたちが快適に読書や学習ができる環境づくりや情報提供をめざします。

基本方針3 市民・学校・図書館などの相互協力と連携体制の確立

保護者をはじめとする市民、学校、図書館、その他関係団体が連携し、市全体で子どもたちの読書活動を支援します。

2 施策体系

基本方針	施策
1 年齢・発達の段階に 応じた読書活動の推 進	1 未就学児を対象とした読書活動の推進 (1) 家庭で読書に親しむ習慣づくり (2) 本にふれる機会の充実
	2 小学生を対象とした読書活動の推進 (1) 家庭で読書に親しむ習慣づくり (2) 読書に親しむ機会の充実 (3) 読書習慣の確立 (4) 読書による学ぶ力の育成 (5) 1人1台端末の活用 【新規】
	3 中学生・高校生を対象とした読書活動の推進 (1) 読書に親しむ機会の充実 (2) 読書習慣の確立 (3) 読書による学ぶ力の育成 (4) 1人1台端末の活用 【新規】
	4 特別な支援を必要とする子どもたちへの読書活動の推進 (1) 読書に親しむ機会の充実 (2) 家庭で読書に親しむ習慣づくり
2 子どもの読書環境の 整備と情報提供	1 子どもが読書に親しむための環境の充実 (1) 読書に親しむための環境整備 【拡充】 (2) 電子図書館の充実 【新規】 (3) 学校図書館の充実 【新規】
	2 子どもの読書活動にかかわる市民への情報提供 (1) 子どもの読書活動にかかわる市民への情報提供
3 市民・学校・図書館 などの相互協力と連 携体制の確立	1 市民・学校・図書館などの相互協力と連携 (1) 市民・学校・図書館などの相互協力と連携

3 数値目標

①市立図書館における子ども1人あたりの児童書貸出冊数¹¹

実績（令和3年度）	目標値（令和8年度）
15.6冊	16.6冊

（埼玉県図書館協会による市町村図書活動調査）

②1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合¹²

	実績（令和3年度）	目標値（令和8年度）
小学生	14.9%	11.2%
中学生	17.5%	13.1%

（埼玉県学力・学習状況調査の質問紙調査）

③小・中・特別支援学校に対する配本サービス¹³の実施

	実績（令和3年度）	目標値（令和8年度）
学校数	1校/年	18校/年
回数	3回/年	18回/年
冊数	270冊/年	1,800冊/年

¹¹ 図書館では、乳幼児から中学生向けまでの児童書を配置していることから、市の児童書の貸出冊数と0～15歳の人口（1月1日現在）を基に算出

¹² 教科書、参考書、漫画や雑誌は除く。小学校4年生～6年生、中学校1年生～3年生が対象。

¹³ 学校や市内保育所等に貸出図書を届けるサービス

第3章 施策の展開

基本方針1 年齢・発達の段階に応じた読書活動の推進

乳幼児（妊娠期を含む）から小・中・高校生に至るまで、読書に親しむ機会の提供などを通して、子どもたちの読書習慣づくりや、図書を活用した学習を支援します。

1 未就学児を対象とした読書活動の推進

(1) 家庭で読書に親しむ習慣づくり（図書館、子ども未来応援センター）

①ブックスタート事業の推進

乳幼児健診時に絵本を配布し、読み聞かせを行う「ブックスタート事業」の充実に努めます。

②図書館や本の紹介の充実

図書館における児童向け広報紙の作成、読み聞かせ用ブックリストの発行、テーマ展示などを通して、本や読書に関する情報を提供します。

また、パパママ準備教室¹⁴などの講座や近隣の産婦人科において、絵本の紹介や図書館利用案内などを配布します。

③子どもの読書に関する講座などの開催

図書館において、読み聞かせ講座などを実施するほか、子ども読書の日（4月23日）を中心とするこどもの読書週間（4月下旬～5月上旬）や富士見市子ども読書月間（11月）などにおいて、子どもの読書に関する事業を実施します。

また、各種事業を通して、妊娠期から家庭における読み聞かせの大切さを伝えます。



関係部署と連携した企画展示

¹⁴ はじめての出産を迎える方を対象として実施

(2) 本にふれる機会の充実（図書館、保育施設¹⁵、児童館ほか）

①おはなし会・読み聞かせの充実

図書館においておはなし会を実施するほか、普段図書館を利用しない子どもたちへのきっかけづくりとして、公園でのおはなし会やぬいぐるみおとまり会など月齢や年齢に応じた事業を実施します。

②保育施設との連携

保育施設などに対し、読み聞かせ用ブックリストの配布、団体貸出し¹⁶や配本サービス、出張によるおはなし会を実施します。

また、図書館と、保育施設、子育て支援センター、児童館などが連携し、本にふれる機会の充実に努めます。



リトミックなど月齢や年齢に応じた事業



公園でのおはなし会



季節に応じたおはなし会

¹⁵ 保育所・園、認定こども園、幼稚園、小規模保育施設、みずほ学園など、未就学児が通園する施設

¹⁶ 団体利用者に対して、図書館の図書を貸し出すこと

2 小学生を対象とした読書活動の推進

(1) 家庭で読書に親しむ習慣づくり（図書館、学校）

①図書館や本の紹介の充実

図書館における児童向け広報紙の作成、読み聞かせ用ブックリストの発行、テーマ展示などを通して、本や読書に関する情報を提供します。

夏休みには、低・中・高学年別の広報紙「ほんのくにたんけん」を作成し、読書感想文におすすめの本などを紹介します。

②子どもの読書に関する講座などの開催

図書館において、読み聞かせ講座などを実施するほか、子ども読書の日（4月23日）を中心とするこどもの読書週間（4月下旬～5月上旬）や富士見市子ども読書月間（11月）などにおいて、子どもの読書に関する事業を実施します。

また、各種事業を通して、家庭における読み聞かせの大切さを伝えます。

③家読（うちどく）の紹介

図書館や学校において、家族と本を読み、コミュニケーションを深める「家読」について周知し、家庭における読書のきっかけづくりに努めます。

また、図書館において、家読向けの本の展示や家読ノート¹⁷の配布などを行います。

④ボランティアの養成

図書館において、読み聞かせやストーリーテリング¹⁸の講座を実施し、ボランティアの養成に努めます。

(2) 読書に親しむ機会の充実（図書館、学校、児童館、放課後児童クラブほか）

①読書に親しむきっかけとなる事業の実施

図書館、学校、ボランティアなどが連携し、各種事業を実施します。

つるせ台小学校に併設する図書館鶴瀬西分館や、ふじみ野交流センター内にある図書館ふじみ野分館などにおいては、施設の特長や地域性を生かした事業を展開します。

《主な取組み》

(ア) 富士見市子ども読書コンクール

小・中学生を対象に、短い文章や絵で本を紹介するポップ作品を募集し、優秀作品について展示・表彰します。

(イ) ビブリオバトル

学校において、子ども同士が本を紹介しあい、本の楽しさを共有するため、図書館と連携し、ビブリオバトルを実施します。

また、各学校の代表者によるビブリオバトルを実施し、1位に選ばれた本については、

¹⁷ 家族で同じ本を読み、自分と家族が感想を文章や絵で自由に書くノート

¹⁸ 語り手が物語を覚えて、聞き手に語ること

富士見子どもビブリオバトル大賞として認定し、表彰します。

(ウ) ブックトーク¹⁹

学校において、図書館職員のほか、学校司書や図書委員によるブックトークを実施します。

(I) 朝読²⁰

学校において朝読を継続します。

(オ) 図書館まつり

毎年 11 月、中央図書館にて、おはなし会、コンサート、講演会、読書コンクール表彰式などを行います。

(カ) セカンドブック事業

小学 1 年生に本をプレゼントする「セカンドブック事業」の充実を図り、読書や図書館利用のきっかけを作ります。

(キ) おはなし会

図書館や児童館において、ボランティアと協力し、季節に合わせたおはなし会のほか、英語やセルビア語など多言語によるおはなし会を実施します。

また、ぬいぐるみが図書館に泊まって持ち主に本を選ぶ「ぬいぐるみおとまり会」や、つるせ台小学校の芝生化された校庭を利用したおはなし会などを実施します。

(ク) 映画会

図書館において、図書館をあまり利用しない子どもたちが来館するきっかけとなるよう、映画会を実施します。併せて関連本の紹介などを行います。

(ケ) 読み聞かせ・ストーリーテリング

各学校において、ボランティアと協力し、読み聞かせやストーリーテリングを実施します。

また、放課後児童クラブや児童館における読み聞かせなどに対し、図書館職員による支援を行います。



ぬいぐるみおとまり会



学校司書による読み聞かせ

¹⁹ テーマを決め、様々な分野の本を関連づけながら紹介すること

²⁰ 朝の会などの前に 10 分程度読書をする

(㉑) 工作会、科学講座

図書館において、夏休みなどに工作会や科学講座を実施し、来館のきっかけづくりを行います。

図書館ふじみ野分館においては、交流センターの調理室を利用し、絵本に出てくるお菓子づくりと絵本の紹介を行います。

(㉒) スタンプラリー・読書マラソン

楽しみながら本に触れる機会を増やすため、来館するごとにスタンプを押し、回数が多い子どもを表彰するスタンプラリーや、読んだ本の冊数をもとにゴールをめざす読書マラソンを行います。

(㉓) 子ども司書講座

図書館において、図書館の仕事や本について深く学ぶ子ども司書講座や、図書館の仕事体験を実施します。

(3) 読書習慣の確立（図書館、学校）

学校における朝読や、家庭における家読の推進などにより、読書習慣の定着を図ります。

(4) 読書による学ぶ力の育成（図書館、学校）

① 調べる学習講座・読書感想文講座

図書館において、調べる学習向け講座や調べる学習コンクールのほか、読書感想文講座を実施します。

学校において、図書館と協力し、本を使った情報の収集や活用のほか、図書館の活用方法について周知します。

② 学習用の本の整備

学校図書館においては、授業に関連する本などの収集と充実のほか、探しやすい配架に努めます。

図書館においては、調べる学習に役立つ本の収集や郷土資料の電子化のほか、団体貸出しや配本サービスなどにより、児童の学習を支援します。



調べる学習用図書セット
(図書館鶴瀬西分館)

(5) 1人1台端末の活用（学校） 新規

学校において導入された1人1台端末や大型モニターなどを活用し、朝読や読み聞かせなど読書活動の充実をめざします。

3 中学生・高校生を対象とした読書活動の推進

(1) 読書に親しむ機会の充実（図書館、学校ほか）

①本や図書館に親しむきっかけとなる事業の実施

図書館、学校、ボランティアなどが連携し、各種事業を実施します。

《主な取組み》

(ア) 富士見市子ども読書コンクール（再掲）

(イ) ビブリオバトル（再掲）

(ウ) ブックトーク（再掲）

(エ) 朝読（再掲）

(オ) 図書館まつり（再掲）

(カ) 職場体験の推進と図書館サポーターの育成

図書館において中学生による職場体験を実施します。

また、中学生・高校生を図書館サポーターとして育成し、各種事業への参加・協力を促すとともに、図書館サポーターによるイベントの企画・実施をめざします。



子ども読書コンクール

(2) 読書習慣の確立（図書館、学校）

学校における朝読などにより、読書習慣の定着を図ります。

(3) 読書による学ぶ力の育成（図書館、学校）

①調べ物の際の本や図書館の利用方法の説明

学校において、図書館と協力し、本を使った情報の収集や活用のほか、図書館の利用方法について周知します。

②学習用の本の整備

学校図書館においては、授業に関連する本などの収集と充実に努めます。

図書館においては、調べる学習に役立つ本の収集や郷土資料の電子化のほか、団体貸出しや配本サービスなどにより、生徒の学習を支援します。

(4) 1人1台端末の活用（学校） **新規**

学校において導入された1人1台端末や大型モニターなどを活用した朝読などのほか、家庭学習などでの活用を促進します。

4 特別な支援を必要とする子どもたちへの読書活動の推進

(1) 読書に親しむ機会の充実（図書館、学校）

①本にふれる機会の充実

図書館による富士見特別支援学校への配本サービスなどにより、本にふれる機会の充実に努めます。

図書館において、点字図書²¹、デイジー図書²²、L Lブック²³など、障がいのある子どもたちが読みやすい本の充実に努めます。

②読書に親しむ事業の実施

読み聞かせ、ブックトークのほか、関係機関と連携し、手話付きおはなし会などの事業を実施します。

③職場体験の推進

図書館において特別支援学級等の生徒による職場体験を実施します。



職場体験

(2) 家庭で読書に親しむ習慣づくり（図書館、学校）

図書館における児童向け広報紙の作成、読み聞かせ用ブックリストの発行、テーマ展示などを通して、本や読書に関する情報を提供します。

また、各種事業を通して、家庭における読み聞かせの大切さを伝えます。

²¹ 活字図書を点字に変換した図書

²² 音声によるデジタル録音図書。デイジー（DAISY）は、Digital Accessible Information System の略

²³ 誰もが読書を楽しめるように工夫してつくられた、やさしく読みやすい本。LL は、スウェーデン語のレットラスト（LättLäst）の略

基本方針 2 子どもの読書環境の整備と情報提供

時代の変化を踏まえ、子どもたちが快適に読書や学習ができる環境づくりや情報提供をめざします。

1 子どもが読書に親しむための環境の充実

(1) 読書に親しむための環境整備（図書館、学校、保育施設、児童館、生涯学習課、学校教育課）

①蔵書の整備・充実

子どもの年齢や興味に合わせた図書資料の整備・充実（廃棄含む）に努めるとともに、長く読み継がれている本の買換えや複本購入を進めます。

おはなし会や読み聞かせで活用する紙芝居や大型絵本のほか、外国語図書、布絵本などの充実に努めます。

②図書のリサイクル推進

図書館まつりなどにおいて、図書館のリサイクル本を無償頒布するほか、学校、保育施設、児童館などに対し、リサイクル本を積極的に提供します。

③子どもが利用しやすい読書環境の充実

図書館及び学校図書館において、児童生徒が読書をしやすい快適な環境づくりに努めます。

テーマ展示や掲示物などにより親しみのある図書館づくりに努めます。

日本語を母語としない児童生徒に配慮し、英語など多言語による館内表示に努めます。

図書館において、学習スペースを提供し、気軽に利用できる空間づくりを行います。

マイナンバーカードやスマートフォンを図書館利用カードとして活用することにより、利便性の向上を図ります。



児童書テーマ展示



学習スペース

④団体貸出し等の推進 **拡充**

学校への団体貸出しについて、司書教諭や学校司書と協力しながら、公共施設における受取・返却の仕組みなどを活用し、利便性の向上を図ります。

また、学校への朝読用図書などの配本サービスについて検討します。

(2) 電子図書館の充実（図書館、学校、生涯学習課、学校教育課） **新規**

令和 3 年度に開設された電子図書館について、コンテンツの充実に努めるとともに、1 人 1 台端末の朝読での活用などにより、児童生徒による電子図書館の利用を促進します。

(3) 学校図書館の充実（図書館、学校、教育政策課、学校教育課） **新規**

学校図書館における図書の電子管理について検討します。



学校図書館

2 子どもの読書活動にかかわる市民への情報提供

(1) 子どもの読書活動にかかわる市民への情報提供（図書館、学校、生涯学習課）

広報紙やチラシ、ポスター、ホームページ、子育て応援情報モバイルサイト、ココシル☆ふじみなどにより、図書館の各種事業を周知します。

1 人 1 台端末の活用による情報発信に取り組みます。

基本方針 3 市民・学校・図書館などの相互協力と連携体制の確立

保護者をはじめとする市民、学校、図書館、その他関係団体が連携し、市全体で子どもたちの読書活動を支援します。

1 市民・学校・図書館などの相互協力と連携

(1) 市民・学校・図書館などの相互協力と連携（図書館、学校、保育施設、児童館、生涯学習課、学校教育課ほか）

学校、図書館、教育委員会の連絡会議や学校司書研修会を通して、図書館と学校図書館（学校司書）における情報共有や人材育成を図ります。

また、関係機関・団体が連携し、図書館や学校のほか、保育施設、児童館、子ども食堂などにおいて、子ども向けの事業やボランティア向けの講座を実施します。



セルビア語のおはなし会



富士見市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

資 料



1 策定の経過

(1) 富士見市子ども読書活動推進計画策定委員会

【委員】

役職	所属等
委員長	教育部 生涯学習課長
副委員長	教育部 学校教育課長
委員	政策財務部 政策企画課長
委員	協働推進部 ふじみ野交流センター所長
委員	子ども未来部 保育課長
委員	子ども未来部 子ども未来応援センター所長
委員	子ども未来部 みずほ学園長
委員	教育部 教育政策課長
委員	教育部 鶴瀬公民館長
オブザーバー	富士見市立中央図書館長

【委員会の開催】

	開催日	主な内容
第1回	令和4年 7月 8日	第4次計画の構成案について 第4次計画の策定スケジュールについて
第2回	令和4年 10月 28日	第3次計画の評価について 第4次計画の施策について 今後のスケジュールについて
第3回	令和4年 11月 22日	第4次計画の施策について
第4回	令和5年 2月 24日	第4次計画（案）のパブリックコメント対応について

(2) 図書館協議会

開催日	主な内容
令和4年 9月 30日	第4次計画の構成案について
令和4年 12月 9日	第4次計画の施策について
令和5年 2月 24日	第4次計画（案）のパブリックコメント対応について

(3) 教育委員会会議及び教育委員協議会

	開催日	主な内容
協議会	令和4年12月20日	第4次計画の素案について
協議会	令和5年3月9日	第4次計画(案)のパブリックコメント対応について
会議	令和5年3月20日	第4次計画の策定について(議決)

2 パブリックコメント

パブリックコメントの実施概要

- ・意見募集期間 令和5年1月16日から2月15日まで
(4人・65件のご意見をいただきました)
- ・周知方法 市ホームページ、広報富士見及び公共施設での掲示など
- ・意見提出方法 市ホームページ、持参、郵送及びFAX



第4次富士見市子ども読書活動推進計画

発行 令和5年4月 富士見市教育委員会

編集 富士見市教育委員会教育部生涯学習課

〒354-0021 富士見市大字鶴馬 1873-1

TEL 049-251-2711 FAX 049-255-9635

<https://www.city.fujimi.saitama.jp>